

## 近代日本村落における地主小作関係 —滋賀県神崎郡一村落の郷蔵—

坂口正彦

本稿は近代日本の村落における地主小作関係の特質について、郷蔵<sup>ごうぞう</sup>を中心に検討するものである。郷蔵とは災害に備えた米などの貯蓄倉庫のことを指すが、郷蔵に米の貸し付け、小作米の取り立てなどの機能が加わる場合がある。分析対象は明治後期から昭和戦時期の滋賀県神崎郡五峰村佐生村落である。

佐生の地主は商業を兼営する傾向にある。また、両大戦間期において一部の家が脱農、または耕作面積を縮小化させた。佐生における郷蔵などの仕組みは次の通りである。小作農家が小作米を郷蔵に納入する。村落内の地主が米の質を検査した後、小作米は地主に渡される。加えて村落は小作農家に米を無利子で貸与する事業、肥料を共同購入し、購入資金を低利で貸し付ける事業を実施した。さらに小作米減免要求が生じた場合や、小作米滞納が生じた場合も村落が対応した。小作米減免については、村落内の地主が協議して決定した。

佐生の地主は商業との兼営が多く、地主が自らの田地や小作農家と密着して生活しているわけではない。それゆえ村落を単位として、地主が集団的に地主小作関係に対応したといえる。地主の村落利用が昭和戦時期まで存続した点、地主小作間の対等性を特徴とする「協調体制」が成立しなかった点、地主小作間の関係が濃密ではなく希薄であるにもかかわらず、村落を単位として地主が共同で対応することによって、地主小作間の紛議が顕在しなかった点が先行研究が示した事例と異なる点である。

## 明治前期における錢貨流通と錢貨政策

福田真人

本稿は明治前期における錢貨の国境を越えた広域の流通と錢貨政策を分析したものである。この研究は錢貨の種類ごとに異なる流通領域に着目した。

第1節では1872年頃に生じた錢貨の輸入問題について論じた。日本で銅貨価格が高騰した明治初年には、日本から輸出され中国で流通していた日本錢が中国錢を伴って長崎に還流した。その上で、井上馨が断固として日本錢の輸入を認めなかった経緯を示した。

第2節では大隈重信大蔵卿に着目し、錢貨輸出の解禁法令、及び、1874年頃のその法令に関する政治的展開を論じた。大隈は積極的に錢貨の中国散布を試み、錢貨輸出解禁を法制化した。しかし、錢貨の不足を懸念する外務省は解禁法令を制限的に解釈し、錢貨輸出を抑制したのである。日清修好条規においても法制上錢貨輸出入の禁止が維持された。

第3節では、大隈がお雇い外国人ピットマンを1876年に派遣し清国で錢貨について調査

させ、銭貨の輸出を実現していく過程を明らかにした。ピットマンの報告から清で日本銭の一つである寛永通宝の需要が大きく実際に流通していた状況を明らかにした。対照的に、日本銭の一つである天保銭が中国でほとんど流通していなかったことが分かり、中国における銭貨が銭貨の種類に左右されていることを示した。こうした古い日本銅貨のみを輸出した大隈の政策は、例えば一銭銅貨などの伝統的な東アジアの銅貨とは形状の異なる新しく製造された銅貨への効率的な銭貨の統一であったと評価した。

以上 3 節から先行研究では明らかになってこなかった明治前期において実態としての日本銭の中国流通を見出した。結論として、日本は幕末に生じた中国の通貨圏との接近という危機に直面したが、明治前期に主に井上と大隈の政策によって日中の通貨圏を分離することでその危機を乗り越え、最終的に伝統的な東アジアの通貨体制から離脱できたとこの論文は主張する。